別記様式第５号

　　　　　（表面）

|  |
| --- |
| 福岡県農薬指導士 |
| 　認定番号　　第　　　　　　号氏　　名　　認定期間　　　　　年　　　月　　　日　　まで上記の者は、福岡県農薬指導士認定事業実施要領第２の２の規定による福岡県農薬指導士であることを証明する。　　　年　　　月　　日 |
| 福岡県知事 |

　　　　　（裏面）

|  |
| --- |
| 福岡県農薬指導士認定事業実施要領抜粋第２　事業の実施１ 農薬指導士の任務農薬指導士は、農薬の販売に当たっては、農薬使用者に対し次に掲げる事項について指導又は助言を行い、防除業務に当たっては、次に掲げる事項に留意し、適正な防除業務を推進する。(1) 農薬取締法（昭和２３年法律第８２号）その他農薬に関する法令の遵守(2) 農薬の特性を踏まえた適正な使用(3) 農薬使用に伴う人畜に対する危被害及び環境汚染の防止(4) 農薬取締法第２５条に規定する農薬を使用する者が遵守すべき基準等に基づく農薬の安全使用(5) 農薬取締法第２６条の規定に基づき指定された農薬の安全使用(6) 農薬の適正な保管・管理(7) 毒物及び劇物取締法（昭和２５年法律第３０３号）に基づく毒物又は劇物に指定された農薬の適正な取扱い及び安全使用(8) 事故が多いこと等から特に注意を必要とする農薬の安全使用(9) 知事が定めた病害虫、雑草防除基準等に基づく病害虫、雑草の防除(10) その他農薬の安全使用等に関する事項で知事が必要と認めたもの |

 　　　 （大きさ　縦５５ｍｍ×横９１ｍｍ）